

第1部第3章第3節「契約成立過程での問題」

【設例】

1. Aは、Bから、Bが所有する建物甲を1000万円で購入した。実は、この売買の前日に甲は焼失してしまっていたのだが、Aは、そのことを知らずに、甲をCに1100万円で売却した。Aは、Bに対して損害賠償を請求できるだろうか。[展開1]

2. Aは、自分が所有する建物甲をBに売るべく、Bと交渉を開始した。Aは、音楽家であるBに気に入ってもらおうと、甲の一室を300万円かけて防音室にリフォームしたが、結局、Bは甲を購入しなかった。Aは、Bに対して損害賠償を請求することができるだろうか。[展開2]

3. Aは、信用組合Bに500万円を出資した。Bは、Aに出資を勧誘した時点で経営破綻の危機に瀕しており、出資金を払い戻せなくなる可能性があることをAに黙っていた。その後、Bは、実際に経営破綻し、Aに出資金を払い戻すことができなくなった。Aは、Bに対して損害賠償を請求することができるだろうか。[研究]